

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、山形県知事、山形県教育委員会教育長及び山形県公安委員会委員長から、令和8年3月24日に公表した監査の結果に基づき講じた措置について、次のとおり通知があった。

令和8年6月9日

山形県監査委員 加 賀 正 和  
 山形県監査委員 小 松 伸 也  
 山形県監査委員 柴 田 優  
 山形県監査委員 海 老 名 信 乃

監査対象機関	指 摘 事 項	措 置 の 内 容
福祉相談センター	支出事務が適切でないもの	支出管理表を作成し、請求書の届く月を把握できるようにしている。また、支払手続きを進めていることを確認するため、支出票を出納室に提出するタイミングで支出管理表にチェックを入れる。 支出管理表を組織内で共有することで進捗管理を行っている。
工業技術センター	執行管理体制が適切でないもの	監査からの指摘を踏まえ、令和8年1月15日から、収納業務を行う総務課の担当事務員が、毎日財務会計システムに反映された収納状況を、業務管理者、業務総括者及び副所長（事務）に回覧することにより、収入未済の状況や督促状発行の有無を確認できるようにし、遅滞なく督促状を発行するなど、収納促進を行う体制とした。
	前年度会計の監査において指摘、注意又はそれら以外の指導をした事項について、措置又は改善を行っていないもの	令和5年度の監査からの指摘を受け、令和6年度から、定期的に発生する収入について、種類及び納入時期を明記したうえで月ごとの調定日及び領収日を記入する収入支出管理表を毎月調製し、これを業務管理者、業務総括者を経て所長まで回覧することで調定又は領収漏れを防止するようにしている。 今回、4月末を納入期限としている案件について、人事異動により担当者が変わったことですみやかに調定が行われなかったことから、当該収入支出管理表を引継資料として確実に後任者に引継ぐとともに、毎月1回程度担当者及び業務管理者が進捗を確認することにより、調定遅れがないようにしていく。

山形工業高等学校	支出事務が適切でないもの	旅費の支払いについて、毎月末に業務管理者又は業務総括者が処理状況を確認する。必要に応じて担当者間の業務調整を行うなど優先的に処理できる体制を構築する。
庄内児童相談所	関係法令等に準拠して適正に処理されていないもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導の時間は原則職員2名体制とした。</li> <li>・所内に新たにワーキンググループを立ち上げ、再発防止に向け話し合い、次の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 職員の虐待防止に係る理解徹底に向けた外部講師による研修の実施</li> <li>② 一時保護施設職員が必要としている内容をテーマにして研修を実施（10月、12月、1月）</li> <li>③ セルフチェックシートを改訂して全職員に実施</li> <li>④ 必要に応じて職員の個別面談を実施</li> </ul> </li> </ul>
	支出事務が適切でないもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算残額を把握した上で修繕を行う。ただし、やむを得ない理由により修繕が必要な場合で、かつ、予算が不足し支払いが困難な場合には、適正な事務処理を行った上で予算を確保し、正当な請求があった際に支払期限内に支払う。</li> <li>・予算差引簿に事務執行チェック欄を設け、進捗管理を徹底する。</li> </ul>
新庄養護学校	執行管理体制が適切でないもの	<p>期末勤勉手当の支給について、特殊なケース等の場合は、担当者と事務室内で情報共有をより徹底することで事務室全体での認識及び周知を強化し、処理漏れを防止するとともに積算式等のチェック表を作成し、複数人でチェックする。</p> <p>出力帳票の確認作業を徹底する。</p>
南陽高等学校	支出事務が適切でないもの	工事代金等の支払いについて、検査完了後、速やかに請求書の提出依頼を行う。請求書の提出が遅れている場合は催促を確実にすることについて事務室内で共通認識を深めるとともに、一覧表等により事務室全体で進捗管理を徹底する。
山形警察署	前年度会計の監査において指摘、注意又はそれら以外の指導をした事項について、措置又は改善を行っていないもの	受理したすべての請求書について、担当者ごとに区分したレターケースで一括保管した上で、確認者を指定して定期的に進捗状況を管理し、支払遅延の防止を図る。
村山教育事務	支出事務が適切でないもの	旅費の支払いについて、事務処理要領を作成し全

所		職員に配布。一連の事務処理が滞りなく行われるよう意識付けの徹底を図る。毎月事務処理状況を確認し、声掛け、指導を行う。
米沢鶴城高等学校	執行管理体制が適切でないもの	旅費の支払いについて、週1回の事務打合せを行うなど、支払い遅延が発生しないように進捗管理を行う。予算については主管課と連携し確保していく。
置賜農業高等学校	契約の締結又は履行が適切でないもの	事業実施同等の起案の際に根拠となる資料を添付し、決裁ルートの一一人一人が確認できるようにするとともに管理職は慎重に確認する。